

平成 23 年 11 月 1 日

## 視覚障がい等をお持ちのお客様への対応について

北央信用組合では視覚障がい等をお持ちのお客様に対する「窓口取扱い振込手数料」について下記の対応を実施致しました。

### 記

視覚障がい等により ATM での振込みが困難なお客様が窓口で振込みを行なう場合、ATM で振込みを行なった場合の手数料と同額と致します。

#### 窓口での通常手数料

電信扱	—	当組合同一店あて	当組合本支店あて	他金融機関あて
	3 万円未満	210 円	210 円	630 円
	3 万円以上	420 円	420 円	840 円

#### 視覚障がい等によりご自身での ATM 利用が困難な場合

電信扱	—	当組合同一店あて	当組合本支店あて	他金融機関あて
	3 万円未満	105 円	105 円	315 円
	3 万円以上	210 円	210 円	472 円

※窓口にご来店の際は「障害者手帳」などをご持参下さい。

以 上